女性・子ども・青少年のための投資

GFF MONITOR

包摂的で持続可能な保健システム構築に向けた取組み

No. 1 NOVEMBER 2020



グローバル・ファイナンシング・ファシリティ(GFF)は、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)並びに母子・青少年の健康・栄養の改善を目的とする資金調達プラットフォームです。GFFの取組みによって、女性や子ども、青少年に対する基礎的なサービスのアクセスが改善され、日本が国際的に推進しているユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現を後押しすることが期待されます。

日本国際交流センター(JCIE)では、GFFに対する支援体制をより一層強化するため、GFFに関する理解促進と、日本の開発協力事業との連携強化を図っています。その事業の一環として、GFFの取組みに関する最新情報を皆さまにお届けするため、本ニュースレター「GFF Monitor」を創刊いたしました。

女性と子ども、青少年への投資なくして SDGs達成なし

持続可能な開発目標(SDGs)の達成には、女性と子ども、青少年への投資が不可欠です。特に母子の健康は世界が長年にわたって取り組んできた課題の一つで、2000年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)では「妊産婦死亡率の低下」と「5歳未満児死亡率の低下」の二つが目標に設定されました。しかし、妊産婦や5歳未満児の死亡の多くは予防や治療によって防ぐことができるにもかかわらず、多くの国や地域でこれらの目標は達成されないまま、母子保健指標の改善は2015年に策定されたSDGsに引き継がれました。

SDGsには母子と青少年の健康と栄養に関する複数の目標が定められていますが、その目標達成に必要な資金が十分に投入されてきていないのが現実です。そして今、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のグローバルな感染拡大は、この分野のこれまでの進歩を後退させる脅威となっています。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックが 基礎的な保健サービスの利用に与える影響 提供側 (B) -0 医療施設のキャパシティが 移動制限 COVID-19にとられること 医療従事者の配置替え、 収入減少 病気、死亡 基礎的保健サー 利用率 COVID-19感染への 恐れ サプライチェーンの

(出典: Global Financing Facility (GFF), Country Brief: PRESERVE ESSENTIAL HEALTH SERVICES DURING THE COVID-19 PANDEMIC. JCIE による仮訳)

女性と子ども、青少年の健康のための 新しい資金動員の仕組み

「女性・子ども・青少年のためのグローバル・ファイナンシング・ファシリティ(GFF)」は、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)、妊産婦、新生児、子ども、青少年の健康と栄養の分野における資金不足の課題を乗り越え、幅広いパートナーシップ構築を促進することを目的に、2015年に世界銀行内に設立された新しい資金調達のプラットフォームです。

GFFの特長としては以下があります。

- 女性や子ども、青少年の健康、栄養に関する各国の優先的な 戦略(「投資計画」) 策定を支援し、縦割りの行政や国際機関、 市民社会、民間セクターの間の連携や協調を促す
- 世界銀行と連携して、GFFの助成と国際開発協会(IDA) 及び国際復興開発銀行(IBRD)からの譲許的資金をマッチ ングさせる
- •「取り残されている」母子と青少年を優先させることで、 SDGs目標のひとつであるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)達成に寄与する
- 包括的な成果を重視し、保健システムの強化や保健財政の改善に貢献する

GFFの主な役割は、母子と青少年の健康と栄養分野の限定的な政策実施やサービス提供を直接支援することではなく、事業実施国の政府主導による優先課題と戦略の策定を後押しし、その遂行のために多様なセクター間の調整役となることによって、世銀の投資などより大きな資金動員のための環境を整えることです。

"女性と子ども、青少年といったサービスが 行き届きにくい人口を対象とし、保健サービスへのアクセスや プライマリ・ヘルス・ケア(PHC)の質を 改善するという意味において、 GFFはUHC達成のための核となり得る組織である"

> (第4回グローバルヘルスに関する議員ブリーフィング 「GFFの役割と日本への期待」、2019年8月)

ムハンマド・パテ GFFディレクター/世界銀行保健・ 栄養・人口グローバルディレクター

COVID-19感染拡大によって見られた受診行動の変化



リベリア 2020年1~4月、一人あ たりの外来受診数が

40%減少



シエラレオネ

2020年3月、栄養不良のモニタリングとカウンセリングのため体重測定を受けた5歳未満の子どもの数が前年比40%減少



ギニア

首都コナクリの医療施設の受診件数が31% 減少



モザンビーク

首都マプトの予防接種率が2020年4月に21%減少、ナンプラ州では妊婦健診の受診率が24%減少

(出典: Global Financing Facility (GFF), EMERGING FINDINGS AND POLICY RECOMMENDATIONS ON COVID-19. JCIEによる仮訳)

COVID-19流行により引き起こされる 「副次的な健康危機」

未だ終息の兆しが見えないCOVID-19の世界的な感染拡大は、多くの低・中所得国において直接的な被害にとどまらず、「副次的な健康危機」を引き起こしています。感染拡大を食い止めるための行動制限やロックダウンが実施されることによって、たとえば子どもの予防接種や妊婦健診など、必要不可欠な保健サービスへのアクセスが滞っていることが判明しています。GFFの事業実施国においても同様に多大な影響が及んでおり、GFFによるこれまでの成果を脅かしていることがわかってきました。

GFFが事業実施国内63,000の保健医療施設を調査した結果、多くの国で女性と子どもを対象とした保健サービスが滞り、混乱を招いていることが確認されました。特に、多くの国で子どもの外来健診と予防接種の大幅な減少が報告された他、妊婦健診や専門家による安全な分娩介助の利用が減少していることが明らかになりました。例えば、子どもの予防接種率がリベリアで35%、ナイジェリアでは13%、アフガニスタンでは11%減少しており、子どもの死亡率に与える影響が危惧されています。

今後の予測として、パンデミックのために2,600万人もの女性が避妊法へのアクセスを失う可能性があり、GFFの事業実施国36カ国で今後800万件の望まない妊娠が起きるという分析結果もあります。

COVID-19対策で発揮されるGFFの強み

このような多重の保健危機に直面する中、国内パートナーの調整役であるGFFの強みが発揮されています。その強みとは、各国の保健省と協働してリアルタイムでデータを入手し、基礎的な保健サービス提供の現状を調査・分析することで、サービス提供の阻害要因を見つけ出して適切な対応を策定、支援できることです。

例えば、アフリカのGFF事業実施国では、保健サービスの 提供を阻害する大きな原因のひとつがマスクや医療用手袋など の個人防護具 (PPE)の不足であることがパンデミックの初期に 判明しました。インドなどの生産拠点がロックダウンのため操業 を停止し、PPEが十分に供給されなくなったため、多くの医療 従事者が出勤をためらう事態に陥ったのです。グローバルなサプライチェーンに依存する脆弱性が露呈しました。この問題を解決するため、GFFは世界銀行の民間セクター部門である国際金融公社(IFC)と迅速に協議を開始しました。今後、PPEやその他の医療品の現地生産能力の向上を目指し、技術協力と資金提供を進めていく予定です。パンデミック以前にも流通などの分野で民間セクターとの提携に積極的に取り組んでいたこともあり、COVID-19対策、またその先の戦略においても民間セクターを重要なパートナーと位置付けて、協働を進めています。

また、各事業実施国が基礎的な保健サービスの提供を維持 する能力を高めるために、GFFはオンラインで相互に経験や 教訓を共有し、今後の方策を検討するための「サービス・デリ バリー・ラーニング・プログラム (サービス提供のための学習プ ログラム)」を開発しました。これは、各国の保健省職員や、市 民社会、民間セクターの代表者、世界銀行のタスクチーム・リー ダーなどが参加し、ウェビナーや国ごとのワークショップなどを 通じて各国のCOVID-19対策や経験を共有し、改善の方策を 検討する場を提供することが目的です。初回は9か国から90人 が参加、2回目にも新たに9か国から90人が参加し、参加者に よるフィードバックを取り入れながら変化する現実に対応してい ます。参加者からは「自分の国ではまだ実施の決断ができな かった方策や戦略が似た状況の国ですでに実施されているこ とがわかり、とても有意義だった」といった高い評価がありまし た。これまでに3回のシリーズを終了し、事業実施国の36か国 のほとんどが参加しています。

その他にも、GFFはすでに支援対象国としての基準を満たす全67カ国で、母子の健康へのCOVID-19による潜在的な影響を分析した「国別報告書」を作成し、オンラインで公開しています。

GFFのCOVID-19対策を日本の関係者に共有する目的で、JCIEでは、GFF事務局長を務めるモニーク・ブレダー氏を招き、第2回GFFセミナー「GFF in the COVID-19 Crisis (新型コロナウイルス感染症危機とGFF)」をオンラインで開催しました。

◎同セミナーについての報告は: http://www.jcie.or.jp/japan/report/ activity-report-6297/



COUNTRIES LEAD THE WAY:

DELIVERING ON THE GLOBAL PROMISE OF BETTER HEALTH AND NUTRITION

GFFが2019-2020年次報告を発表

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミック(世界的流行)は、GFFが支援する36カ国にも大きな被害をもたらし、依然として終息の兆しは見えていません。そのような状況下で発表されたGFFの年次報告書(2019-2020)には、パンデミックが発生する以前の、女性や子ども、青少年の健康と栄養の分野における各国主導の取り組みと成果がまとめられています。同報告書で明らかにされたのは、GFFの仕組みによってパートナー国が、女性や子ども、青少年の健康と栄養を改善するために不可欠なサービスへのアクセス向上と健康指標の改善に一定の成果をあげていたこと、そして今、今世紀最悪の公衆衛生危機であるCOVID-19のパンデミックによってそれらの成果が脅かされている、ということです。

年次報告書の概要は、以下の通りです。

健康指標に見られる成果

設立からこれまでの5年間に、GFFはパートナー国において 一定の成果をあげました。

GFFが支援する国では、子どもの予防接種率や死亡率、栄養状態、少女の妊娠などの指標が著しく改善しました。また、専門技術者による分娩介助、医療施設での出産、妊婦健診など、妊産婦死亡率の低下に寄与する指標の改善もみられました。・エチオビアでは、5種混合ワクチンの最終接種を受ける子どもの割合が2016年から2019年の間に、53%から61%に増加しました。

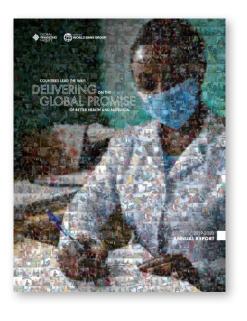
・**アフガニスタン**では2015年から2018年の間に、5歳未満児 死亡率が35%、新生児死亡率が34%と大幅に減少しました。発 育阻害(stunting)の割合は40%から36%に、消耗症(wasting) は9.5%から5%に減少しました。

■GFF事業実施国

アフリカ: コンゴ民主共和国、エチオピア、ケニア、タンザニア、カメルーン、リベリア、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、ウガンダ、ギニア、シエラレオネ、ブルキナファソ、中央アフリカ共和国、コートジボワール、マダガスカル、マラウイ、ルワンダ、チャド、ガーナ、モーリタニア、ニジェール、ソマリア、ザンビア、ジンバブエ

アジア:バングラデシュ、インド、ミャンマー、アフガニスタン、 カンボジア、インドネシア、ベトナム、パキスタン、タジキスタン 南米:グアテマラ、ハイチ

(2020年11月現在、36カ国)



保健財政強化における著しい成果

- ・コンゴ民主共和国では、わずか3年間に、国内の保健予算が総予算の7%から10%に増加し、主要な保健指標の改善につながっています。
- ・リベリアでは、公的支出に占める国内保健支出の割合が2017 年度の10.5%から2019年度には14.1%に上昇しました。
- ・このような国内資金の動員に効果的だったのが市民社会の参画です。たとえば**コートジボワール**では、保健関連の市民社会団体連合による積極的な関与が2020年の保健予算の16%増に貢献しました。

保健サービスへの公平なアクセスの確保に必要な 保健システムの改善

- ・ルワンダでは、GFFが支援する政策改革、技術革新、情報キャンペーンや能力構築によって、出生登録率が2019年には87%に到達しました。そのうち78%が期限内に届け出たことによって、栄養やその他の社会的プログラムが必要な子どもたちの識別と登録を円滑にしています。
- ・カメルーンでは、開発インパクト債の発行を支援しました。この官民連携による初期の成果として、出生直後に早期母子接触を受けた新生児の78%が、生後40週の健診時に適正体重に回復していることが明らかになりました。

持続可能な開発目標(SDGs)の進捗をモニタリングする「2020年ゴールキーパー報告書」(ビル&メリンダ・ゲイツ財団発行)は、世界はパンデミック以降の25週間で25年後退した、と警鐘を鳴らしています。世界中のどこにいても、すべての女性、子ども、青少年の誰もが生き延び、健やかに成長する上で必要な質の高い基礎的な保健サービスを、手頃な価格で受けられるようにするという目標の実現に向けて世界が確実に前進できるよう、GFFはパートナーによる協力を呼びかけています。

More about GFF

1ドルが8ドルに

GFFが設立された背景として、SDGsの重要な目標であるにもかかわらず、母子と青少年の健康と栄養を改善するための取り組みに十分な資金が投じられていなかったことがあります。GFFのユニークかつ重要な役割のひとつが、資金調達の触媒としての役割です。これこそが、GFFが資金助成を行う目的の「ファンド」ではなく、資金調達のための「ファシリティ(仕組み)」である所以です。

GFFが「触媒」として行う資金動員は、二つあります。一つは、各国主導で策定する母子・青少年の健康・栄養分野に関する「投資計画」に合わせて既存の資金源を調整すること、もう一つは、当事国の予算や民間セクターからの新規投資に加えて、GFFの強みである世界銀行グループの国際開発協会(IDA)・国際復興開発銀行(IBRD)からの追加資金を確保することです。GFF自ら供与する助成金が触媒となり、IDA・IBRDによる低利の融資や無償援助が実行されます。2015年から現在までに、GFFの助成金約6億ドルが総額47億ドルのIDA・IBRDプロジェクト(合計32件)につながりました。これは、GFFによる助成金の1ドルが約8ドルの資金を呼び込んだことになります。

日本政府は、2017年に東京で開催されたUHCフォーラムで、 GFFに対する5,000万ドルの拠出を表明しましたが、このうち

2,000万ドルの拠出条件として、IDAを含む譲許的資金の保健分野への動員効果拡大があることを提示していました(今年、その効果が見られたとして追加拠出を実行)。保健分野へのさらなる資金動員は世界的に推進されており、GFFの触媒的役割がこの流れをより一層促進することが期待されています。

■ GFF 信託基金ドナー(アルファベット順)

ブルキナファソ、カナダ、コートジボワール、デンマーク、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、カタール、英国、欧州委員会、ビル&メリンダ・ゲイツ財団、スーザン・T・バフェット財団、レールダル・グローバルヘルス、MSD for Mothers、ロックフェラー財団

(2019年3月現在、総額16億9,300万ドル)

"予防可能な理由によって母子が命を落とす状況は、 人間の安全保障上最大の脅威。

GFFはまさに、

日本政府が提唱する「人間の安全保障」を実現するための 重要なファシリティと言える。"

(第2回GFFセミナー「GFF in the COVID-19 Crisis」、2020年8月)

瀧澤郁雄 国際協力機構(JICA)人間開発部次長 (JICAは「GFF投資グループ」メンバー)

なぜ「青少年」が対象に?

「青少年(Adolescents)」は、10歳から19歳の思春期の若者を指します(WHOによる定義)。思春期は心身共に大きく変化し、健康の基盤が作られる時期です。今、世界の青少年人口は過去最多で、全人口の約16%にのぼり、2050年まで増加を続けると予測されています。そして、その約9割が低・中所得国に暮らしています。

青少年は一般に健康というイメージがありますが、実際には 事故や病気で命を落としたり、障害を抱えて生きる人も多くいま

Updates 出版物の紹介

「SDGs達成に向けて グローバル・ファイナンシング・ファシリティ (GFF)への期待と今後の課題」



JCIEは、日本国内の国際保健、開発援助関係者におけるGFFに対する理解を促進することを目的に、ビル&メリンダ・ゲイツ財団による助成・支援を受け、文献レビュー、専門家及び関係者へのヒアリング、GFF事業実施国への視察等を通じて、GFFに関する情報を整理・分析した報告書を出版しました。是非ご一読ください。

http://www.jcie.or.jp/japan/publication/publication-6296/

す。WHOは、毎年約110万の青少年が死亡していると推定しています。その理由は、ほとんどが予防や治療が可能な病気や事故によるものです。また、思春期の女子の児童婚や望まない妊娠も深刻な問題となっています。さらに、思春期に身についた行動は、将来の自分や周囲の人々の健康にも大きな影響をおよぼします。そのため、青少年を対象とした取組みが重要なのです。

青少年に向けた取組みは、年齢相応の情報とスキルを習得する機会があること、そしてその内容が青少年にとって受け入れやすく、公平で効果的なものである必要があります。また、青少年自身が保健サービスの設計や提供を決めるプロセスに参画する機会が保障されることも重要です。これが、青少年に特有のニーズや権利に応えるための鍵となります。

GFFは、青少年の健康のための各国の取組みを支援しています。例えば、ウガンダでは、青少年サービスに従事する4,000人以上のコミュニティ・ヘルスワーカーの能力構築を実施しました。青少年のニーズに応えるサービスの構築や安心して利用できる環境整備を支援した結果、2016~19年の間に青少年の家族計画サービス利用率が60%増加しました。

JCIB

編集・発行

(公財)日本国際交流センター(JCIE)

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目1番12号 明産溜池ビル7F Tel: 03-6277-7811(代表)

©Japan Center for International Exchange 無断転載禁止

2020.11